

会社名	株式会社エーアイ
代表者名	代表取締役社長 吉田 大介 (コード：4388 東証グロース)
問合せ先	執行役員総務グループ統括 小川 遼 (TEL. 03-6801-8402)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2022年6月8日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限) |
| (4) 株式の取得期間 | 2022年6月9日から2022年11月15日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による取引一任勘定取引) |

(参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	5,047,931株
自己株式数	120,069株

以上